

2024（令和6）年度 社会福祉法人白鷺 事業計画

1. 事業方針

元旦に発生した能登半島地震は甚大な被害をもたらし、多くの方が家族や生活環境を失われた。今なお全容がつかめない状況の中、復興に向けての動きが活発化してきているが、被災された方々の生活再建には、まだまだ多くの時間と費用が必要となっている。令和6年度からは、こうした自然災害時の事業継続を目的とした計画（BCP）の作成が義務付けられることになっており、7月からのグループホーム事業開始に伴って、あんずの家との連携による、24時間体制での計画を立案し、実行性を担保できるよう訓練、修正を行っていきたい。

また、経営の効率化と社会保障費の抑制を主眼とした、社会福祉法人の「大規模化」や「協働化」が始まってきており、本法人においても地域社会のニーズに応え、未来志向で積極的に事業を展開していくための法人間連携や合併について検討を行っていく必要があることは、継続的な課題として捉えてきたが、4月からの報酬改定では小規模法人の経営リスクを痛切に感じている。この報酬改定では、サービス提供時間による報酬単価となることで、現状のままだと大幅な減収は避けられなかったが、幸い、グループホームの運営開始に合わせて、双方でのサービス提供体制について協力することで、最小限の減収にとどめることができそうである。事業の多角化、大規模化は、事業を継続していくという社会福祉法人に課せられた最大のミッションを果たすために、現実味を帯びた課題となった。

次に、少子高齢・人口減少社会の到来や長期化するコロナ禍の影響によって、人材確保はますます困難な状況が続いており、事業継続のために働いてもらいやすい労働条件の改善や賃金の底上げは必須となっている。特に賃金については、3種類の処遇改善加算が一本化され、月額賃金として配分することが加算取得条件となった。令和6年度中に、給与のベースアップ分と一時金や手当としての比率を検討し、給与表の改定を行い、可能な限り上位区分の取得を目指して条件整備を進めていく。

そして、本来事業の充実を図っていくことを最優先としながら、社会福祉法人としての使命である、地域の福祉のニーズに対して積極的な姿勢を示せるよう貢献活動に取り組み、理事会・評議員会の権限や役割を果たし、ガバナンスの強化を図るとともに、内部留保に対する正確な判断の基に中長期計画の策定を行うなど財務規律の確立に努め、情報開示に取り組んでいく。

2. 事業内容

(1) グループホームの運営開始

定員8人の入居者も決まり、建築工事も順調に進捗しており、本年7月1日からの事業開始を予定している。そのため、事業申請や各種手続き、職員の確保を計画的にすすめ、6月

には竣工なった建物で、配置予定職員が習熟度を上げれるよう勤務体制を整えていく。また、JKAに補助申請している入浴装置や見守りシステムが採択されれば、補助事業の実施も行っていく。

(2) 地域における公益的な取り組み

福山市地域福祉貢献活動推進協議会の事業である、「くらしの相談窓口」を継続し、地域の困りごとに対応し、社会福祉法人が本来の福祉機能を発揮し、地域における「自助」「互助」を支援し、包括的に課題に取り組めるような事業を始めていけるよう働きかけていきたい。

その他、新型コロナウイルス感染拡大により、地域の集まりも制限を受けており、地域共生社会の実現に向けた取組である住民の居場所（サロン）や、活動場所の提供は難しい現状ではあるが、自然災害時における福祉避難所としての役割が担えるよう準備を行う。

(3) 事業運営の透明性向上への対応

自法人のHPに、財務諸表、定款、役員名簿などを毎年更新し掲載していく。重ねて全国社会福祉法人経営者協議会のHP上でも公表し、社会福祉法人の一員としての責任を果たし、事業運営の更なる透明化向上に努めていく。

(4) 人材確保のための取り組み

働きやすい職場づくりや人材育成、サービスの向上に取り組んでいる事業であることの証として、広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会が実施している認証制度「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」に申請し、スタンダード認証法人となる。

(5) 給与規程の改定

グループホームの開設や処遇改善の一本化に伴い給与規程、給与表の改定を行い、月額賃金のベースアップや24時間体制に伴う手当の創設を図っていく。

(6) 会議開催時期と主な議題

■理事会

5月 通常理事会（決算）

10月 通常理事会（予算執行状況）

3月 通常理事会（事業計画及び資金収支予算）

■評議員会

6月 定時評議員会（決算の承認、理事及び監事の選任）

3月 定時評議員会（事業計画及び資金収支予算）

※ 臨時理事会、臨時評議員会は、必要に応じて開催する。

(7) 監事監査の実施

5月 監事監査規定に基づく決算監査

(8) 法人役員研修への参加